

※おしらせのページは左ページから始まります

催し

防災学習センター夏休みイベント

アイロンビーズ教室

対象：5歳以上 日時：7月27日(土)
午前10時30分～11時30分、午後1時30分～2時30分 場所：防災学習センター(鴻巣市袋30)3階研修室 定員：各回30人(先着順) 申込：不要 問合せ：防災学習センター ☎048-549-2313

放水体験

対象：5歳以上 日時：7月28日(日)
午前10時～11時 ※天候によっては中止の場合あり 場所：防災学習センター(鴻巣市袋30)駐車場 ※申込不要・定員なし 問合せ：防災学習センター ☎048-549-2313

埼玉国際ジュニアサッカー大会2013

国内外から12歳以下の選抜24チームが集まり、熱戦が繰り広げられます。7月28日(日)の埼玉スタジアム2002では、決勝戦のほか、各種イベントやおたのしみ抽選会などもありますので、ぜひご家族でお出かけください。
大会期間：7月26日(金)～28日(日)
場所：埼玉スタジアム2002 ほか2会場 入場料：無料 問合せ：県青少年課 ☎048-830-5858

求人企業合同説明会

入場料無料、予約不要、入退場自由で採用担当者と直接話しができます。来場者全員に「参加企業一覧」を配布します。

対象：平成26年3月大学・短大・専門学校卒業見込の方、1～3年以内の既卒者の方 日時：7月26日(金)午後1時～4時(受付は正午～午後3時30分)
場所：大宮ソニックシティビル4階市民ホール 持ち物：履歴書複数枚
参加企業：ウェブサイト(<http://www.kotaikyousaitama.ne.jp/>)に掲載 問合せ：埼玉県雇用対策協議会 ☎048-647-4185

自衛官採用セミナー

入退場自由、予約不要、履歴書不要で現役自衛官から説明・相談を受けます。

対象：現役高校生・専門学生・大学生など 日時：①7月29日(月)午前10時～午後4時10分 ②8月11日(日)午後1時30分～午後4時30分 場所：①狭山市文化施設「市民交流センター」1階 ②川越市複合施設「クラッセ川越」6階 費用：無料 問合せ：自衛隊入間地域事務所 ☎04-2923-4691

ニュータウンふくしプラザ

七夕&オープンカフェ “15000人の夢”

ふくしプラザをより多くの方に利用していただき、地域住民の皆さんの交流が深められるよう、七夕&オープンカフェを開催します。オープンカフェでは、飲み物を用意しています。子どもから高齢者まで、楽しめる企画も考えています。

7月1日(月)から、七夕の飾り付けを行います。皆さんの夢を短冊に託してみませんか。

日時：7月6日(土)・7日(日)午前10時～午後5時(オープンカフェは午後3時まで) 場所：ニュータウンふくしプラザ前広場 問合せ：ニュータウンふくしプラザ ☎290-5469 (祝日休み) 主催：町(健康福祉課)・町社会福祉協議会 運営：ふくしプラザイベント実行委員会

多世代活動交流センター

イベント情報

つどいの広場(ぽっぽ)

子育て教養講座

日時：7月9日(火) 午前11時～
内容：「親子de陶芸2」
講師：橋本 玲子氏(陶芸教室講師/元保育士)
費用：無料
定員：10組(申込順)
申込・問合せ：つどいの広場(ぽっぽ) ☎296-7733

ガラス工芸体験工房

ガラス工芸体験

日時：毎週土曜日(7月27日はイベントのため休館です)
午前10時～正午(予約制)
費用：とんぼ玉(2個) 1,000円
ガラス絵付け(1個) 800円
問合せ：はとやまがらす事務局 金子 ☎296-4812 ※留守番電話にお名前と電話番号を入れていただければ、折り返しご連絡します。

美術展示室

町所蔵展示会

～版画で旅する古都～

開室日：土・日曜日、祝日を除く平日
開室時間：午前9時～午後5時
費用：無料
問合せ：町教育委員会生涯学習課 文化財分室 ☎296-3862

出土品展示室

鳩山窯跡群

～25年を過ぎて振り返る大発掘～

開室日：土・日曜日、祝日を除く平日
開室時間：午前9時～午後5時
費用：無料
問合せ：町教育委員会生涯学習課 文化財分室 ☎296-3862

募 集

キャベツ・ブロッコリー栽培教室

参加者募集

対象:町内在住・在勤の方 **日時:**畑づくり = 8月19日(月)午前9時～・定植 = 8月23日(金)午前9時～ **場所:**農村公園体験農園 **参加費:**1,600円 **定員:**20人(抽選) **申込・問合せ:**7月22日(月)～31日(水)の間に下記まで **抽選結果:**8月5日(月)～7日(水)の間に産業振興課 地域活性化担当へ。☎296-5895

鳩山町ごみ減量化等推進委員会

川越資源化センター 見学会の参加者募集

夏休みを利用し、最新の資源化施設・ごみ処理施設を見学してみませんか。今まで気づけなかった、ごみ処理の現状や問題点が見えてくると思います。皆さんのご参加を心よりお待ちしております。

日時:8月8日(木)午前9時～正午(予定) **集合時間・場所:**①9時 役場第4(北側)駐車場 ②9時5分 地球観測センター職員宿舎前(ゆりのき通り) **募集人数:**15人(12歳以下の方は、保護者の同伴をお願いいたします) **申込・問合せ:**7月31日(水)までに、鳩山町ごみ減量化等推進委員会事務局(役場生活環境課)へ。☎296-5894

西入間広域消防組合 消防職員募集

受験資格:昭和63年4月2日～平成8年4月1日生まれの方で、大学、短期大学(同等の学歴を含む)及び高等学校を卒業又は卒業見込みの方 **受付期間:**8月5日(月)～9日(金)午前9時～午後5時 ※試験案内の配布開始は7月1日(月)から西入間広域消防組合で配布(土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時の間) ホームページ(<http://119nishiiruma.jp>)からもダウンロードできます。 **職種:**消防職 **募集人員:**6人程度 **一次試験日・場所:**9月22日(日)・西入間広域消防組合 **二次試験日・場所:**10月中旬頃・西入間広域消防組合 **申込・問合せ:**西入間広域消防組合 総務課総務担当 ☎295-0147

西入間広域消防組合 子ども体験教室 消防施設等見学会 参加者募集

対象:鳩山町、毛呂山町、越生町に在住する小学4年生～6年生 **日時:**8月22日(木)午前8時30分～午後4時(到着予定) **場所:**県防災学習センター(鴻巣市)、県環境科学国際センター(加須市) **定員:**30人(申込順) **参加費:**無料 **申込・問合せ:**7月29日(月)～8月2日(金)(午前9時～午後5時)の間に申請書を消防署へ提出してください。※申請書はホームページ(<http://119nishiiruma.jp>)からダウンロードできます。西入間広域消防組合 総務課総務担当☎295-0147

戦没者遺児による慰霊友好 親善事業の参加者募集

日本遺族会では、先の大戦で父などを亡くされた戦没者の遺児を対象として、戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善をはかっています。

費用:参加費として9万円 **場所:**旧ソ連など **問合せ:**日程など、詳しくは日本遺族会事務局へ。☎03-3261-5521

みんなの道路をみんなできれいに！ 彩の国ロードサポート団体募集中

県では、県道などの歩道で清掃や花植えを行なう地域住民・学校・企業などのボランティア団体を募集しています。また、ボランティアで花植えを行う団体に花苗などを支援(年間4万円相当)していただける企業も募集しています。

活動団体に対し県と町が、表示板の設置、ボランティア保険の加入、用具の提供、収集後のゴミ処理を行います。また、支援企業に対しては、支援表示板の設置などを行います。 **問合せ:**県道路環境課☎048-830-5103

NHK学園通信学園 受講生募集

通信講座で新しい趣味やスキルを身につけませんか。

申込受付期間:通年 **募集科目:**趣味・教養・語学・資格など200コース以上 **受講年数:**3か月から1年 **問合せ:**NHK学園☎042-572-3151

集まれ！夏休み子ども体験講座 チャレンジガラス工芸

今年も開講！夏休みの思い出に、手作りのガラス工芸品を作りませんか。

対象:小学生(3年生以下の場合は保護者の同伴が必要) **日程:**下記のとおり **場所:**多世代活動交流センター2階 ガラス工芸体験工房(旧松栄小学校:松ヶ丘4-1-1) **参加費:**500円 小学生向け体験講座特別価格(保険代を含む) **主催:**はとやまがらす **後援:**町・町教育委員会 **申込:**7月13日(土)(必着)までに、往復はがきに参加を希望するコース番号、氏名、学年、住所、電話番号を明記の上、下記まで申し込みください。定員を超えた場合は抽選となり、抽選結果は応募者全員にお知らせします。 **応募先:**〒350-0313 鳩山町松ヶ丘4-1-1 鳩山町多世代活動交流センター ガラス工芸体験工房 はとやまがらす事務局 金子☎296-4812

タイトル	内容	日程・コース	定員
色とりどりのガラス玉でネックレス・ストラップを作ろう(とんぼ玉)	炎で色ガラス棒をあぶって玉を作ります。	7月27日(土) 午前9時30分～10時20分	① 各15人
		午前10時30分～11時20分	
オリジナルのマイグラスをつくろう(サンドブラスト)	砂を吹き付けて絵柄をすりガラス状に加工します。	8月6日(火) 午前9時30分～10時20分	③ 各10人
		午後1時30分～2時45分	

お知らせ

家屋調査へご協力を

今年になって家屋(居宅・物置等)を新築・増築された場合には、固定資産税の税額の基礎となる評価額を算定する必要がありますため、役場税務課職員がご自宅へ調査にお伺いします。事前にご連絡をしますので、資料の準備など家屋調査へのご協力をお願いします。
問合せ：役場税務課☎296-5892

県立毛呂山特別支援学校

第22回PTA夏祭り

日時：7月20日(土)午後4時～6時
場所：県立毛呂山特別支援学校(雨天の場合は体育館) 内容：在校生による出し物、太鼓、ゲーム、作業所による販売等 駐車場：学校隣の大類グラウンド砂利駐車場 問合せ：県立毛呂山特別支援学校☎294-7200

県立特別支援学校塙保己一学園

教育相談会

日時：8月24日(土) ①午前10時～正午 ②午後1時～3時30分 場所：①越谷市教育センター ②さいたま市特別支援教育相談センターひまわり窓口 申込・問合せ：8月7日(水)までに県立特別支援学校塙保己一学園☎231-2121

資料の出品や情報をおよせください 2013平和のための埼玉の戦争展

戦争中の実物資料や写真などを出品・提供ください。お預かりした資料は展示会終了後、すみやかに返却します。
展示期間：7月25日(木)～29日(月)
会場：JR浦和駅西口前コルソ7階ホール 展示対象品：戦時中のアルバム、戦中に書かれた手記・絵・写真、学校の年史・郷土史など 問合せ：「2013平和のための埼玉の戦争展」実行委員会☎048-825-7535

8月は「道路ふれあい月間」です

生活の基本を支えてくれる道路はとても身近すぎて、その大切さを忘れてしまいがちです。

8月は「道路ふれあい月間」です。この機会にもう一度、道路の重要性を考えてみませんか。道路はみんなの財産です。垣根や樹木が道路にかかって通行の妨げとならないよう適正な管理にご協力をお願いします。一人ひとりの心がけて道路を大切に使いましょう。
問合せ：役場まちづくり推進課☎296-1200

ご協力ありがとうございました

平成25年度緑の募金運動

皆さんから寄せられました募金総額は239,746円となり、(公社)埼玉県緑化推進委員会に送金をいたしました。
問合せ：役場産業振興課 農業政策担当☎296-5895(直通)

ヒトパピローマウイルス感染症(子宮頸がん予防) ワクチンに関するお知らせ

平成25年4月1日から子宮頸がん予防ワクチンは法律に基づく定期接種となりました。しかし、健康被害の報告が寄せられているため、現在の国からの通知により町では対象者への積極的勧奨は差し控えています。

つきましては、子宮頸がん予防ワクチンの接種を希望する方は、今後も無料で接種することができますが、接種の効果や副反応などをご理解したうえで受けていただきますようお願いいたします。なお、対象者には後日、町から子宮頸がん予防ワクチンに関する情報提供資料を送付する予定です。
問合せ：町保健センター☎296-2530

児童手当現況届を忘れずに

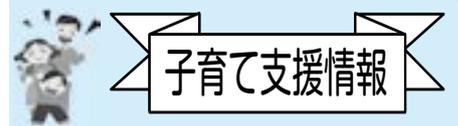
現在、児童手当を受給している方は、現況届の提出が必要です。この届は、6月以降の手当支給の可否を決定するためのものです。該当する方には6月上旬に提出書類等を郵送しています。まだお済みでない方は、早めに提出をお願いします。提出されないと、6月以降の手当が支給されませんのでご注意ください。なお、所得制限に該当される方も提出が必要となります。

問合せ：役場健康福祉課 社会福祉担当☎296-1241

鳩山町商工会主催

行政書士無料相談会

相続や遺言、法人設立、各種許認可申請などの相談をお受けします。
日時：7月18日(木)午前9時～正午
場所・問合せ：鳩山町商工会☎296-0591



ひばり子育て相談(電話相談)

子育ての悩みや不安を誰かに相談したいけど、外出するのはちょっと大変という方に、保育士・看護師が適切なアドバイスをします。

受付期間：平日(月～金)午前9時～午後5時 問合せ：ひばり子育て支援センター☎296-5694

町立鳩山幼稚園施設開放・子育て相談室

町立鳩山幼稚園では、施設を開放し、親子で遊べる場を提供しています。また、職員による相談も受け付けています。

日時：7月13日(土)・20日(土)・27日(土)・8月3日(土)午前9時30分～午後0時30分 場所・問合せ：町立鳩山幼稚園☎296-0592

町立鳩山幼稚園保育体験

町立鳩山幼稚園では、入園前の幼児を対象に、親子で参加できる保育体験を実施しています。

日時：7月8日(月)午前9時30分～11時30分 ※8月はお休みです 対象：平成21年4月2日～平成22年4月1日生まれの幼児と保護者 場所・問合せ：町立鳩山幼稚園☎296-0592

※はとやま子育てネットワークくるっくーによる「ママのおしゃべりタイム」は、7月お休みです。

国民健康保険税 介護保険料 後期高齢者医療保険料 の納税(納付)通知書 が送付されます

国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料は普通徴収(納税(納付)通知書による納付)、または特別徴収(年金からの天引き)で納めていただいています。

普通徴収の納期は年間8回、平成25年度納税(納付)通知書は7月中旬に送付します。

納税には、便利で確実な口座振替をご利用ください。

特別徴収の納期は年6回、4月～8月徴収分(1～3期)までは、前年度の保険税(料)額をもとに徴収する仮徴収となり、7月にあらためて今年度課税額及び徴収方法を決定し、引き続き特別徴収となる場合には、今年度額から仮徴収額を差し引いて10月～2月(4～6期)に本徴収額として徴収します。該当する方には「特別徴収決定通知書」が送付されます。

70歳から74歳の 国民健康保険加入者の方へ 新しい「高齢受給者証」を送付します

現在、70歳以上74歳の皆さんがお持ちの「高齢受給者証」の有効期限は平成25年7月31日までとなっています。

7月末までに「高齢受給者証」を簡易書留で郵送いたします。8月1日以降、医療機関などにかかる場合は、送付された新しいものをお使いください(カードの色は今までと同じ若草色)。

特定健診等実施計画 (第2期)を策定しました

国民健康保険にご加入の40歳から74歳の方を対象とした、特定健康診査及び特定保健指導について定めた第1期計画(平成20年度から平成24年度まで)が終了したことから、新たに平成25年度から平成29年度までの第2期計画を策定しました。今後はこの計画に沿って特定検診などを着実に進めていきます。

なお、第2期計画は役場町民課で閲覧できます。

経済的な理由や災害などにより国民年金保険料を納めることが困難なときは 国民年金保険料の免除・猶予制度の申請を

経済的な理由や災害などにより、国民年金保険料を納めることが困難なときは、申請し承認されると保険料が免除または猶予されます。保険料を未納のまま放置すると、将来の老齢基礎年金を受け取ることができなくなったり、もしもの時の障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取ることができない場合もあります。納めることが難しい方は国民年金保険料の免除・猶予申請をしましょう。

免除の内容は被保険者の方々の負担能力に合わせ、全額免除・半額免除・4分の1免除・4分の3免除・若年者納付猶予と段階的な免除基準があり納付しやすい環境となります。

<免除承認・猶予期間>

申請月	申請年度	承認期間
平成25年7月 ↓ 平成26年7月	平成25年度	平成25年7月～平成26年6月 (平成24年所得で審査)

平成25年7月までは、平成24年度(平成24年7月～平成25年6月)の申請ができます。手続きをされていない方は早めにしましょう。

手続き：①印鑑(代理申請の場合) ②年金手帳 ③失業を理由に申請(特例)する場合は「雇用保険受給資格者証」や「雇用保険被保険者離職票」などの公的機関の証明書を持参

※年度途中で転入された方など町で所得が確認できない場合は所得証明書(収入金額・所得金額・控除額・扶養人数が記載された証明書)が必要となります。

<免除の対象となる所得(収入)の目安> ※()内は給与所得者の年収ベースの目安

	全額免除	3/4免除	半額免除	1/4免除
4人世帯 (夫婦・16歳未満の子2人)	162万円 (257万円)	230万円 (354万円)	282万円 (420万円)	335万円 (486万円)
2人世帯(夫婦のみ)	92万円 (157万円)	142万円 (229万円)	195万円 (304万円)	247万円 (376万円)
単身世帯	57万円 (122万円)	93万円 (158万円)	141万円 (227万円)	189万円 (296万円)

※社会保険料控除などの控除額が各個人で異なるため、表は平成25年度申請のあくまでも目安です。

申請書受付：役場町民課 保険年金担当 ☎296-5891(直通)

※申請書は、役場東出張所でも受け付けます。

国民健康保険税の軽減(6割・4割軽減)を受けている方へ

引き続き軽減を受けられる方は、 16歳以上の世帯全員の住民税申告が必要です

平成24年度中、国民健康保険税額が減額(6割・4割)されていた世帯が、平成25年度も引き続き減額を受ける場合は、16歳以上の世帯全員の住民税申告が必要です。

平成25年度(平成24年中所得)の申告をされていない方は、平成24年中の所得が分かるものと印鑑持参の上、役場税務課で申告をしてください。

また、国保加入世帯(16歳以上の方)で所得の確認が出来ない場合、高額療養費など給付の際に上位所得者とみなされます。正しい算定のためにも所得申告をお願いします。

【特定同一世帯の方へ】

世帯内の被保険者が後期高齢者医療制度に移行することにより、単身世帯(国保被保険者が1人の世帯)となる人は5年間平等割額(20,000円)が半額になります。※5年間経過後3年間は平等割額(20,000円)が4分の1減額されます。